

現状・課題

- 新型コロナウイルス感染拡大や国際情勢の影響を受け、飼料価格が高騰
- 畜産経営では、飼料費が生産費の3割～7割を占めるため飼料価格高騰による収益悪化が懸念
- セーフティネットである「配合飼料価格安定制度」は価格高騰による基金財源確保のため、令和6年4月から生産者積立金を引き上げ（600円/トン → 800円/トン）

事業の目的

飼料価格等の高騰により畜産農家の経営が圧迫されている。このため、コスト低減対策に取り組む「配合飼料価格安定制度」に加入する農家及び単体飼料購入の農家に対して緊急的に支援する。

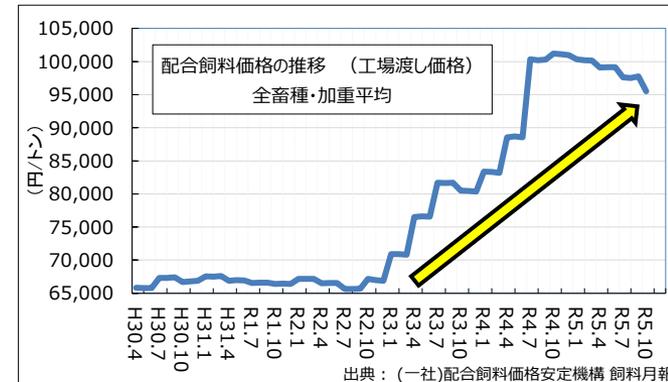
事業の概要

1. 配合飼料に対する支援

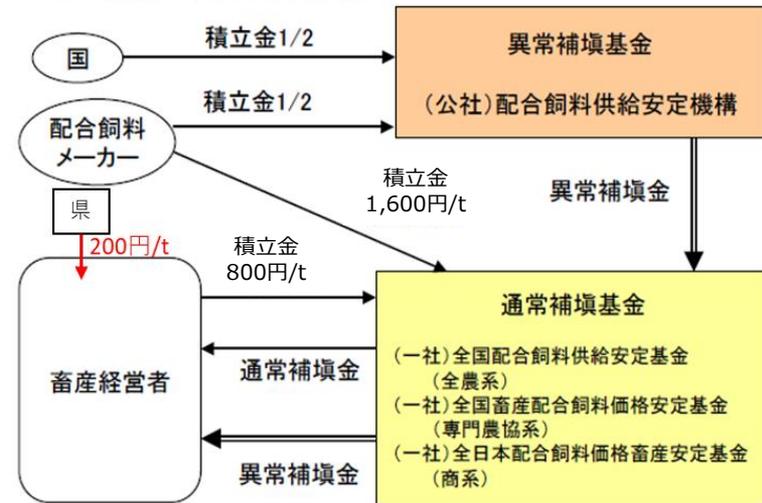
補助内容：配合飼料価格安定制度に加入する生産者に対して、生産者積立金の一部を支援
 補助額：200円/トン（定額）（右図参照）
 対象数量：配合飼料価格安定制度 令和6年度の年間契約数量
 事業実施主体：農業協同組合、県配合飼料価格安定基金協会等
 主な要件：配合飼料価格安定制度に加入していること

2. 単体飼料等に対する支援

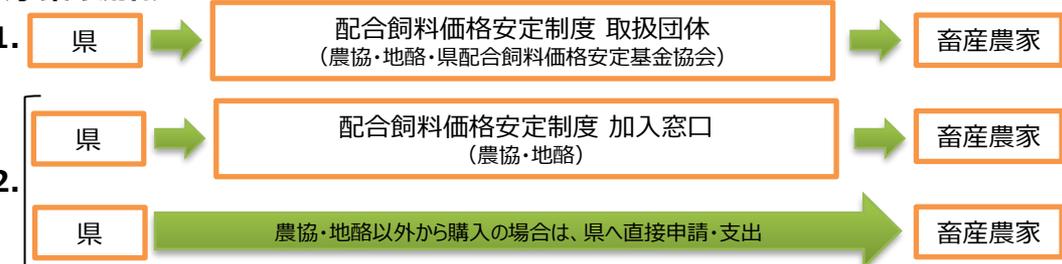
補助内容：単体飼料及び配合飼料価格安定制度非加入農家の配合飼料購入費の一部を支援
 補助額：200円/トン（定額） ※ 配合飼料価格安定制度の基準価格対象原料であるとうもろこし・マイロ・大麦・小麦・大豆油かすの5原料
 対象数量：令和6年4月～令和7年2月購入分
 事業実施主体：農業協同組合、畜産農家等
 主な要件：飼料販売業者が発行する販売証明書を添付すること



○ 制度の基本的な仕組み



<事業の流れ>



<事業推進スケジュール>



【お問い合わせ先】 畜産課 畜産経営班 095-895-2954